

令和6年度採用 会計年度任用職員募集実施要領

- (募集職種) 会計年度任用職員 (香川県立ミュージアム職員)
- (仕事の内容) 香川県立ミュージアムにおける学芸業務
- ・古文書を中心とした資料整理
 - ・資料調査や展示業務等の補助
- (採用人数) 1人
- (申込資格等) ①年齢：不問
- ②学歴：不問
- ③必要な経験等：博物館学芸員資格またはそれと同等の古文書解読能力
- ④必要なPCスキル：基本的なパソコン操作ができる者
(必須：メール及びWord, Excel 基本操作、歓迎：Illustrator, Photoshop 基本操作)
- ⑤地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (任用期間) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
任用期間の勤務実績により、次年度以降、引き続き任用される場合がある。
- (試用期間) あり (地公法第22条の条件付き採用1か月)
- (勤務時間等) 8時30分から16時30分 (うち休憩60分)
ローテーションによる週休2日、土日祝日勤務有り
- (休日) 4週間を通じて8日休、国民の祝日に関する法律による休日に相当する日数
年末年始
- (勤務場所) 香川県立ミュージアム (高松市玉藻町5番5号)
- (基本給) 月額 193,881円～199,847円 (地域手当含む)
- (賞与) 年2回 (条件あり)
- (その他) 雇用保険、公務災害保険、健康保険、厚生年金、各種手当 (通勤手当)、
初年度の年次有給休暇10日、夏季休暇
- (申込方法) ハローワーク紹介状と指定様式の申込書 (写真添付・自筆) を封入した封筒
の表に、「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、申込先まで郵送
- (申込先) 〒760-0030 香川県高松市玉藻町5番5号
香川県立ミュージアム 採用担当 あて
- (申込締切) 令和6年2月26日 (月) 17時 必着
- (選考方法) 古文書解読試験と面接・書類選考により選考
※2月27日 (火) 17時まで、面接の開始時間を電話またはeメールで連絡
します。
- (採用選考) 令和6年2月28日 (水) 午前9時から12時【集合 午前8時50分】
- (場所) 香川県立ミュージアム (香川県高松市玉藻町5-5)
古文書解読試験：地下1階研修室 (集合、事前説明、面接待機含む)
面接：M2階会議室
- (結果通知) 令和6年3月6日 (水) までに必着で、選考結果を郵送にてお知らせします。
万が一、期日までに通知がない場合、問い合わせ先までご連絡ください。

- (欠格事項) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者は、申込できません。
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない者も申し込みできますが、以下について確認の上お申し込み下さい。

- ・ 選考はすべて日本語で行います。選考方法は日本国籍を有する人と同一です。
- ・ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ・ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

問い合わせ先

香川県立ミュージアム（増田、鈴木）

電話 087-822-0002（開館日の 9 時から 17 時まで）

※担当者が勤務日でない場合、返答が翌日以降になります。